

4月定例記者会見

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	発表内容	
1	小山市新型コロナウイルス感染症対策について	1
2	第7次小山市行政改革大綱及び実施計画の策定について ～将来を見据え課題を先取りする戦略的な行財政運営の推進～	7
3	第1期小山市障害者活躍推進計画の策定について ～共に働く市役所を目指して～	8
4	「就職氷河期世代」の方々を対象とした小山市職員採用試験の実施について ～意欲・能力を発揮できる小山市へ～	9
5	「小山市多文化共生社会推進計画」の策定について ～異なる文化を分かち合い、共に生きるまち小山～	10
6	栃木県行政書士会による外国人のための行政相談会について ～ひと・しごと・まちをつなげるおてつだい～	11
7	小山市役所内ごみ減量化・資源化プログラムの進捗状況について ～「ひと手間運動」推進中です～	12
8	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休日・延長窓口の中止について ～感染から自分を守る、家族を守る、社会を守るために～	13
9	「小山市ひとり親家庭の高校生通学費助成事業」について ～県内初！未来ある高校生のために通学費助成事業を開始いたします～	14
10	「第3期小山市児童虐待・DV対策基本計画」の策定について ～児童虐待及び配偶者等からの暴力の撲滅を目指して～	15
11	小山市立小中義務教育学校の給食の小山産コシヒカリ使用について ～安全・安心 子供たちの元気の源～	16
12	スマート農業の推進について ～農業のさらなる生産性向上に向けて～	18
13	HACCP認証取得に係る補助の実施について ～海外販路拡大に向け！～	19
14	小山市における「工業の育成・振興」について ～工業は小山市の発展の原動力！～	20
15	コウノトリ「ひかる」・「歌」の結婚祝いについて～「歌」の故郷である徳島県鳴門市長よりビデオメッセージをいただきました～	22
16	小山市農業集落排水事業最適整備構想の概要について ～農業集落排水事業の良質なサービスを持続的に提供するために～	23
17	中久喜地区まちづくり推進協議会による「ぶらり中久喜魅力マップ」の配布について～歴史と未来文化のまちづくり中久喜～	24
18	令和元年(2019)年度 おーバスの年間利用数及び収入状況について ～おかげさまでおーバスは平成13(2001)年から延べ738万人を突破しました～	25
19	思川駅北口地区整備推進事業、人口の移住定住促進に効果	26
4	閉会	

記者会見資料

小山市新型コロナウイルス感染症対策本部

小山市における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

(4月17日現在)

1. 新型コロナウイルス感染者発生状況

栃木県の発表によりますと、本市の新型コロナウイルス感染者は以下のとおりです。

	感染者数	前日比	備考
全 国	8,100	+457	4/15 まで
栃木県	42	+2	4/16 まで
県南地域	15	+1	
県南地域 (4/2~)	8	+1	* 栃木県は感染者の居住自治体名を4/2以降公表しています。
小山市 (4/2~)	1	+0	

全国：厚労省ホームページ

○「栃木県新型コロナウイルスコールセンター」の開設について

栃木県では、感染者の増加を受け、新型コロナウイルス感染症に係る相談体制の強化を図るため、下記のとおりコールセンターを開設しました。

1) コールセンターの概要

- ・ 電話番号 0570-052-092
- ・ 対応時間 24時間（土日、祝日を含む）
- ・ 開設期間 4月16日（木）9時から6月30日（火）まで

2) 業務内容

- ・ 県民からの新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、発熱などの症状がある時の対応相談等への対応
- ・ 感染が疑われる者等の各保健所への引継ぎ
- ・ 電話相談業務実施状況（件数、応答率、相談内容分類等）の報告

2. 感染者やその家族に対する人権の配慮について

感染者やその家族などが、職場や学校などで、いじめや偏見に遭うことのないよう人権に配慮した対応をお願いします。

3. 安倍首相は16日（木）「緊急事態宣言」を47都道府県に拡大しました。

安倍首相は、16日に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、東京・神奈川県・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の7都府県を対象に発令した新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の地域に40道府県を追加し、全都道府県を対象地域に拡大しました。

これにより、各都道府県知事は、別紙1のように、住民に対し生活の維持に必要な場合を除いて外出の自粛をはじめ、感染の防止に必要な協力を要請できるようになりました。期間は5月6日までです。

緊急事態宣言を受け、小山市長は「全国民一丸となつての取組みが、いまや不可欠」との考えから、別紙2のように市民の皆様のご理解とご協力を呼びかけました。

4. 小山市の対策について

小山市は10日に行った1)～4)の感染防止対策のさらなる強化を行いました。

- 1) 小山市も小・中学校、義務教育学校に続き、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園の保育規模の縮小、保護者への家庭保育・教育のご協力をお願いするとともに、
- 2) 市民サービスの低下を招かない範囲での市職員の在宅勤務の拡大
- 3) 市民課窓口をはじめ、総合案内、国保年金課、市民税課、資産税課、納税課窓口カウンターへの飛沫感染防止用透明ビニールシートの設置
- 4) 市民課窓口混雑時の住民票・戸籍謄(抄)本、納税証明書等の市役所別館(本庁舎西側)1階会議室での分離交付等

一方、小山市の地域経済や市民生活への影響に対する小山市独自の緊急経済支援策を、現在、検討しています。

小山市民1人1人が感染から自分を守る、家族を守る、そして社会を守るために市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

5. 国の緊急経済対策による給付金の支給について

(総合政策課 22-9218、22-9356)

国は、新型コロナウイルスにより影響を受けている国民に対する緊急経済対策として、一律で一人あたり10万円の「給付金」支給する方針を示し、現在、4月中の補正予算成立、5月中の支払い手続き開始を目指して調整を進めています。市では、当給付金の対象者や申請方法・時期など詳細な情報を入手次第、市民の皆様にご速やかにお知らせしてまいります。

問合せ：総務省「生活支援臨時給付金(仮称)コールセンター」(03-5638-5855)

6. 市内中小企業の支援について

1) 国の持続化給付金について (商業観光課 22-9272)

4月7日、国の緊急経済対策として、感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対し、給付金の支給が行われることとなりました。

対象者：中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主等で新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者

給付額：前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内

4月中に見込まれる国の補正予算成立後に内容が決定されますので、詳細な条件や申請方法等、情報が入り次第お知らせいたします。

問合せ：中小企業庁 金融・給付金相談窓口 (0570-783183)

2) 国の雇用調整助成金について(事業者向け) (工業振興課 22-9399)

4月7日、国の緊急経済対策として、感染拡大により、事業縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い労働者の雇用維持を図った場合、休業手当、賃金等の一部に助成金の支給が行われることとなりました。

対象者：一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った事業者

助成率：中小4/5、大企業2/3(解雇を行わないときは、中小9/10、大企業3/4)

上限 8,330円(1人1日あたり)

支給限度日数：1年間で100日

4月中に見込まれる国の補正予算成立後に内容が決定されますので、詳細な条件や申請方法等、情報が入り次第お知らせいたします。

問合せ：雇用調整助成金コールセンター (0120-60-3999)

ハローワーク小山 (22-1524)

3) 小山市の中小企業の支援について (商業観光課 22-9272)

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業の支援策として、小山市制度融資の利用者に対する利子補給制度を3月6日(金)から受付を開始しております。

利子補給期間：3年間

利子補給割合：利子補給期間に支払った利子の全額

○小規模事業者支援策として、政府の新型コロナウイルス感染症緊急対応策 第2弾において創設された新型コロナウイルス対策マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）に対する利子補給制度を3月25日（水）から受付を開始しております。

利子補給期間：3年間 利子補給割合：利子補給期間に支払った利子の全額

ご相談先：小山商工会議所(22-0253)、間々田商工会(45-0261)

小山市美田商工会(37-0631)、桑絹商工会(22-4523)

7. 社会福祉協議会の一時的な資金の緊急貸付に関する案内について

(社会福祉協議会 22-9501)

栃木県社会福祉協議会で行う生活福祉資金貸付制度では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

まずはお電話でご相談ください。

○貸付決定・送金：栃木県社会福祉協議会

○受付開始：3月25日（水）

○申請窓口：小山市社会福祉協議会（土・日・祝日を除く 8:30~17:15）

※貸付上限額

1) 緊急小口資金：10万円以内（学校等の休業等の特例 20万円以内）

2) 総合支援資金（生活支援費）：（2人以上）月20万円以内、
（単身）月15万円以内

8. 市税等の徴収猶予制度に関する相談について (納税課 22-9444~7)

新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の納付が困難な方の徴収猶予制度に関する相談をお受けしております。詳しくは、納税課までお問い合わせください。また、以下の市税等の減免についても、現在準備を進めておりますので、詳細が決まり次第、速やかにお知らせしてまいります。

【中小事業者等に対する固定資産税及び都市計画税の減免について】

(資産税課 22-9432~5)

国において、感染症の影響により厳しい経営環境にある中小事業者等に対する、令和(2021)3年度の固定資産税及び都市計画税が売上の減少幅に応じて減免の検討を行ってまいります。詳しくは、資産税課までお問合せください。

【個人市民税、国民健康保険税・介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免について】

(市民税課 22-9422・9426)

市税及び保険料等について、感染症の影響により所得が大幅に減少し、徴収猶予してもなお、著しく納付が困難である場合の減免措置を検討しております。(後期高齢者医療保険料の減免は、栃木県後期高齢者医療広域連合の減免基準に基づきます。)

9. 水道料金等の支払い期限の延長(猶予)について (上下水道総務課 24-7612)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しているなど、生活に困窮し、一時的に水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料のお支払いが困難なお客さまに対し、お支払い期限の延長(猶予)等に関する相談に応じます。詳しくは、上下水道総務課へご相談ください。

10. 小・中・義務教育学校における臨時休業期間と学校再開日について

(学校教育課 22-9632)

小山市は4月7日（火）学校の臨時休業期間を4月24日（金）まで延長し、学校再開を4月27日（月）としています。ただし状況によっては更に延長することもあります。

11. 保育園・保育所・認定こども園の縮小保育、家庭保育の対応について

(こども課 22-9614)

東京都や埼玉県に近く通勤・通学で東京圏の事業所・学校に通う市民も多い状況から、4月10日（金）お子さんの感染防止のため保育園23か所・保育所10か所・認定こども園14か所・幼稚園4か所に、可能な限り規模を縮小し保育を行っていただく

ことを通知しました。保護者の皆様には、家庭保育の協力や延長保育の利用をできるだけ控えていただきますようお願いいたします。

なお、仕事を休むことができない家庭などについては、感染防止に充分留意した上で継続した保育を行います。

また、保育園などの利用に関する窓口での相談や各種申請については、電話相談や郵送での申請手続きに変えることができるものもありますので、まずはこども課まで電話連絡をお願いいたします。

1 2. 学童保育クラブの学校の臨時休業期間の対応について (こども課 22-9638)

学童保育クラブでも児童の感染防止に十分留意するとともに、密閉・密集・密接の3つの密を避けるため、利用者の皆様には家庭保育や保育時間短縮のご協力をお願いいたします。また学童保育クラブと小学校が連携して児童の保育を行います。

1 3. 児童センターの学校の臨時休業期間の対応について (こども課 22-9638)

保護者の仕事や家庭の状況により、やむを得ない場合は小学生の利用はできますが、感染防止に十分留意するとともに、利用時間短縮のご協力をお願いいたします。保護者同伴を含む乳幼児の利用や家庭保育が可能な小学生の利用を控えていただくようお願いいたします。

1 4. 妊婦の方々への感染症対策について (健康増進課 22-9527)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、厚労省は不安を抱えている妊婦さん向けの啓発用チラシを作成しました。市では今後、母子健康手帳交付時等にチラシを配布し、妊婦の皆様の感染防止について、啓発してまいります。

また、今後国が布製マスクを一括購入し、妊婦さんお一人につき月2枚を配布する予定です。4月中旬以降、マスクが届き次第速やかに妊婦の方々にお届けいたします。

なお、市では国に先駆けて、4月17日より妊婦さんお一人につきマスク5枚を配布いたします。具体的には、母子健康手帳交付時に配布する他、すでに母子健康手帳交付済の方には郵送いたします。

1 5. 施設の休館・休業情報

4月22日(水)まで臨時休館・休業

1) 県の施設

栃木県立県南体育館・温水プール館 (生涯スポーツ課 21-0021)

2) 市の施設 当面の間休館・休業となります。

小山運動公園 (生涯スポーツ課 21-0021)	あけぼの公園 (生涯スポーツ課 21-0021)	原之内公園 (生涯スポーツ課 21-0021)	開運スポーツ合宿所 (生涯スポーツ課 21-0021)
武道場 (生涯スポーツ課 21-0021)	弓道場 (生涯スポーツ課 21-0021)	博物館 (45-5331)	車屋美術館 および小川家住宅舎 (41-0968)
中央図書館・分館 公民館図書室・配本所 (21-0753)	国史跡摩利支天塚 ・琵琶塚古墳資料館 (文化振興課 22-9659)	国史跡寺野東遺跡資料館 おやま縄文まつりの広場 (文化振興課 22-9659)	勤労者体育センター (工業振興課 22-9399)
桑・蚕・繭・真綿か け・糸つむぎのさと (工業振興課 22-9399)	おやま未来開運塾 (生涯学習課 22-9666)	とちぎ結婚支援 センター小山 (子育て包括支援課 22-9604)	小山観光協会 (30-4772)
小山総合公園 バーベキュー広場 (水と緑の推進課 22-9877)	キッズランドおやま (39-7742)	ふれあい健康センター (30-3700)	おやま本場結城紬 クラフト館 (32-6477)

○会議のみ使用可能な施設

勤労青少年ホーム (工業振興課 22-9399)	市民交流センター [間々田・小山城南(コミュニティセンター分館含)・桑] (市民生活安心課 22-9279/9248)	まちなか交流センター (市民生活安心課 22-9279/9248)	小山東出張所 (市民課 22-9402)
市内各公民館 (大谷・生井・寒川・豊田・中・穂積・絹) (生涯学習課 22-9666)	中央公民館 (生涯学習課 22-9666)	文化センター (生涯学習課 22-9666)	生涯学習センター (生涯学習課 22-9666)
あさひ公園管理事務所 (水と緑の推進課 22-9877)	男女共同参画センター (男女共同参画課 22-8078)	道の駅評定館 (38-0201)	まちの駅開運館 (25-5611)

16. 窓口混雑緩和策・人との接触8割削減策について

1) 各種証明書等の取扱いについて(郵便やオンラインでの申請ができます)

○転出届の取扱いについて (市民課 22-9405)

小山市から他の市町村に転出する場合は、郵便で転出届を提出し、転出証明書を郵便で受け取ることができます。さらに、マイナンバーカードをお持ちの方の場合、転出証明書の返送を省略できます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

○各種証明書の取扱いについて (市民課 22-9405)

住民票の写しや税に係る証明書、戸籍証明など郵便での申請を受け付けています(印鑑証明書を除く)。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等で取得することができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

○国民健康保険及び国民年金の加入・離脱の取扱いについて(郵便手続)

(国保年金課 22-9414・9416)

小山市国民健康保険及び国民年金の加入・離脱の手続きについて、当面の間、窓口来庁による手続きに替えて、郵便による取扱いを実施いたします。郵便による手続きについて、市ホームページに詳細を掲載しておりますので、ご確認ください。

○各種医療費助成の申請について (子育て包括支援課 22-9634)

こども医療費助成申請、妊産婦医療費助成申請、ひとり親家庭医療費助成申請を郵送で手続きできます。市HPから申請書をダウンロードし、記入・押印、添付書類を同封のうえ、子育て包括支援課あてに郵送してください。ダウンロードできない環境にない場合は、申請書を郵送しますのでご連絡ください。

○児童手当の電子申請について (子育て包括支援課 22-9634)

マイナンバーカードをお持ちの方は、児童手当に関する各種届出をマイナポータルから電子申請で行うことができます。詳細はお問合せください。

17. その他

1) 手ぬぐいを使用した手作りマスクの作り方について (秘書広報課 22-9353)

テレビ小山放送で3月17日(火)より下表のとおり放送しています。マスク不足の場合ご活用ください。(別紙の作り方参照)

行政チャンネル	9時・12時30分・15時・21時・24時からの元気アップ体操放送後に1日5回放送
コミュニティチャンネル	6時45分・12時45分・22時45分に1日3回放送

2) マスクが不足しております。手作りマスクをご寄付いただける方は、社会福祉協議会又は市民生活安心課へお持ちください。

(社会福祉協議会 22-9501、市民生活安心課 22-9287)

3) 多言語による情報提供について (秘書広報課 22-9353 国際政策課 22-9327)

・コミュニティFM「おーラジ」での放送について

下表のとおり放送しています。

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
言語	英語	中国語	ポルトガル語	スペイン語

〔各曜日とも放送は 12:00 からと 17:30 頃から（録音）〕

- ・多文化共生総合支援センターへの掲示について
特に重要な内容については、翻訳して掲示しています。

4) ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合について

(健康増進課 22-9524)

家庭内でご注意いただきたいポイントは別紙のとおりです。市ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

記者会見資料

総務部 行政経営課

1. 件名

第7次小山市行政改革大綱及び実施計画の策定について
～将来を見据え課題を先取りする戦略的な行財政運営の推進～

2. 要旨

この度、令和2(2020)年度から5カ年を計画期間とする「第7次小山市行政改革大綱」及び「同実施計画」を策定し、取組みを始めました。

本市では、これまで6次にわたり、歳出の削減や歳入の確保、市民サービスの充実を中心とする行財政改革に不断に取り組んでまいりました。

第7次行政改革では、これまでの取組みを礎として、将来を見据え課題を先取りする戦略的な行財政運営の推進を目指すとともに、平成30(2018)年7月の「自治体戦略2040構想研究会」報告や令和元(2019)年6月に開かれた「持続可能な地域社会の実現-「Society5.0時代の地方」へ」での提言等を踏まえ、「スマート自治体」への転換に向けたAIやRPA等ICTの活用にも取り組むこととし、「人口減少社会に対応した、持続可能なまちづくりと、街の魅力を高める行政経営」「働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営」「価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくり」の3つの基本方針のもと推進してまいります。

3. 内容

(1) 第7次小山市行政改革大綱・実施計画の概要

取組期間 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度
取組数 105項目 (継続 59・新規 46)
目標効果額 32億7,000万円(参考 第6次:24億2,000万円)

(2) 第7次行革における主要な取組項目と効果額

① 人口減少社会に対応した、持続可能なまちづくりと、

街の魅力を高める行政経営	20億7,700万円
・市立保育所や市立体育館などの民間委託(PFI)の推進	4億4,000万円
・保育所入所AIマッチングやAI会議録など業務効率化	3,000万円
・工業団地の分譲促進やIJU推進など	11億5,100万円

② 働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営

定員管理や給与制度の適正化による人件費削減など	1億1,800万円
・市税等の収納率向上や財政調整基金の確保など	5億7,600万円
・ごみ減量化や道路灯等のLED化	1億7,200万円
・市有地の有効活用やふるさと納税制度の活用	1億5,000万円
・学校適正配置の推進や水道有収率の維持向上など	8,400万円

③ 価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくり

	9,500万円
・地域まるごと支え合い体制の強化など市民と行政が協働する魅力ある地域づくり	
・まちなか交流センターの活性化や市民協働の事業など多様な主体による市民参画	
・女性職員の活躍促進や子育て支援対策の推進など男女共同の社会参画活動の推進	
・シティプロモーション力向上や在留外国人コミュニティづくりなど多文化共生社会の推進	

記者会見資料

総務部 職員活性課

1. 件名

第1期小山市障害者活躍推進計画の策定について
～共に働く市役所を目指して～

2. 趣旨

平成30(2018)年度に公務部門における雇用対象障がい者の不適切計上が全国的に明らかになり、令和元(2019)年6月には「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、国及び地方公共団体は率先して障がい者の雇用に努めるとともに、障がい者である職員の職業生活における活躍の推進に関する計画を作成することとされました。

これを受け、本市では本計画を策定し、障がいを持った職員全員が、それぞれの障がい特性や個性に応じて能力を有効に発揮し、充実した職業生活と共に生きる社会の実現を目指し、全庁を挙げて取り組んでまいります。

3. 実施内容

(1) 対象期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度まで(5年間)

(2) 数値目標

法定雇用率2.5%の達成(毎年6月1日時点)

(3) 主な取組内容

① 障がい者の活躍を推進する体制整備

「障害者雇用推進者」及び「障害者職業生活相談員」を選任し、組織内の人的サポート体制を構築するとともに、栃木労働局等の関係機関とも連携し、各種相談体制を関係者間で共有します。

② 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

現在勤務する障がいを持った職員や、今後採用する障がい者の能力や希望を踏まえ、職務の選定及び創出を行います。

③ 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ハード面では障がい者が執務しやすい環境整備、ソフト面では時差出勤等の柔軟な勤務体制を実施し、“共に働きやすい職場”を目指します。

記者会見資料

総務部 職員活性課

1. 件名

「就職氷河期世代」の方々を対象とした小山市職員採用試験の実施について
～意欲・能力を發揮できる小山市へ～

2. 趣旨

いわゆる「就職氷河期世代」とされる方々は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いていたり、無業の状態であったりするなど、様々な課題に直面している場合があります。

国を挙げて就職氷河期世代への支援が進められる中で、就職氷河期世代の方々のこれまでの様々な経験や、苦労を通して培った能力を本市の将来のために役立てて頂くため、この世代を含む社会人の方々を対象とした職員採用試験を実施いたします。

熱意と意欲のある多くの方々の応募をお待ちしています。

3. 実施内容

(1) 募集職種

土木技師、建築技師

(2) 申込期間

5月11日（月）から5月27日（水）まで

(3) 受験資格

昭和49(1974)年4月2日（45歳）から昭和60(1985)年4月1日（35歳）生まれ

（令和2(2020)年4月1日現在）

※詳細は試験案内をご覧ください。

(4) 試験日程・内容

第一次試験 6月7日（日） 択一式筆記試験（高校卒業程度）

第二次試験 7月中旬から下旬 個別面接、集団討論、作文

4. その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、採用試験実施にあたっては「三密」を避けて実施します。なお、今後の状況次第では試験実施が延期となる場合もあります。

記者会見資料

市民生活部 国際政策課

1. 件名

栃木県行政書士会による外国人のための行政相談会について
～ひと・しごと・まちをつなげるおてつだい～

2. 内容

小山市に住む外国人の数は年々増加傾向にあり、外国人による相談内容も多様化しています。それに伴い、外国人にとっても住みやすいまちづくりの第一歩として、栃木県行政書士会会員に無料で相談できる機会を設けることで、在留資格等の専門的な相談のサポートをするものです。なお、この相談会は法務省出入国在留管理庁より交付される「外国人受入環境整備交付金事業」により実施いたします。また、令和2(2020)年3月策定「小山市多文化共生社会推進計画」の基本目標『ともに生きる「ひと」を創る』多文化共生社会推進の人材の育成(相談窓口の強化)に位置付けられています。

3. 相談会(毎月第一月曜日、ただし第一月曜日が祝日の場合は第二月曜日)

(1) 時間: 午前10時～午前12時 1回30分 1日4名まで

開催回	日付	開催回	日付
第1回目	令和2(2020)年6月1日	第6回目	令和2(2020)年11月2日
第2回目	" 7月6日	第7回目	" 12月7日
第3回目	" 8月3日	第8回目	令和3(2021)年1月4日
第4回目	" 9月7日	第9回目	" 2月1日
第5回目	" 10月5日	第10回目	" 3月1日

(2) 場所 市民相談室(小山市役所地下1階)

(3) 料金 無料

(4) 予約 ・前週木曜日までにお電話または直接国際政策課(市役所本庁舎2階)にお申し込みください。

・相談は原則日本語で行います。通訳が必要な方は日本語ができる方と一緒にお越しください。通訳対応可能な場合もありますので、予約時にお申し出ください。

(問い合わせ先) 国際政策課: 木下、本間

0285-22-9327

記者会見資料

市民生活部 国際政策課

1. 件名

「小山市多文化共生社会推進計画」の策定について
～異なる文化を分かち合い、共に生きるまち小山～

2. 内容

平成31（2019）年4月より、改正出入国管理法及び難民認定法が施行され、新たな在留資格として「特定技能」が創設されました。この法改正により、今後、外国人就労者が流入し、在留外国人の増加はさらに加速すると考えられ、国際化への対応の新たな局面を迎えています。

このようなことから、市では外国人住民、日本人住民が同じ市民として、文化や習慣、価値観の違いを認め合いながら、多文化共生の社会づくりを計画的、総合的に展開することを目的として「小山市多文化共生社会推進計画」を令和2（2020）年3月に策定いたしました。

3. 主な事業

多文化共生社会推進協議会（分科会）の開催、外国人市民会議の創設、共生社会啓発パンフレットの作成・配布、多言語での情報発信、多文化共生総合支援センターの整備、自治会などの地域社会組織参加促進、日常生活ルール（ゴミ出し、清掃、情報伝達など）の理解促進等

4. 施策の体系（別紙参照）

記者会見資料

市民生活部 環境課

1. 件名

小山市役所庁内ごみ減量化・資源化プログラムの進捗状況について
～「ひと手間運動」推進中です～

2. 要旨

ごみの減量化・資源化にあたり、小山市が、市民や他事業所の模範となるよう、令和元(2019)年10月から「小山市役所庁内ごみ減量化・資源化プログラム」を策定し、ごみの減量化・資源化に取り組んでまいりました。

この度、開始から半年間の実績値がまとまりましたので、報告するものです。

3. 計画目標及び排出実績について

項目	目標	令和元(2019)年度実績
可燃ごみ	20%削減	7.8%減
資源物	20%増量	0.8%増
排出ごみ総量	20%削減	7.0%減

4. 排出実績(月別明細)

(上段：数量kg 下段：昨対増減%)

種類	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
可燃ごみ	34,330 ▼6.9	30,110 ▼9.0	32,770 ▼6.9	21,780 5.6	19,750 ▼12.8	23,770 ▼14.3	162,510 ▼7.8	
資源物	プラ容器	420 20.0	350 34.6	340 78.9	390 39.3	270 12.5	290 ▼12.1	2,060 24.8
	可燃系資源	2,840 ▼30.6	3,410 ▼12.3	3,630 41.2	3,850 ▼6.9	3,440 3.9	6,350 4.6	23,520 0.0
	不燃系資源	640 48.8	420 ▼8.7	460 2.2	280 16.7	640 106.5	160 ▼52.9	2,600 16.6
	資源計	3,900 ▼20.0	4,180 ▼9.4	4,430 38.0	4,520 9.7	4,350 12.7	6,800 4.6	28,180 0.8
	計※	39,740 ▼7.6	35,960 ▼10.1	38,850 ▼4.5	27,340 7.2	25,700 ▼10.1	32,641 ▼12.7	200,231 ▼7.0

※その他のごみ(不燃ごみ等)を含みます

5. 目標達成のための取り組みについて

ごみ袋の開封調査の結果を踏まえ、職員に対し庁内啓発放送等により「紙類の分別徹底」「プラ弁当容器の水洗い」「マイ箸/マイスプーンの使用」を周知徹底します。

また、弁当業者に対し、再利用可能な、もしくは分別しやすい構造の容器を使用するよう協力依頼いたします。

記者会見資料

市民課

納税課

1. 件 名

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休日・延長窓口の休止について
～感染から自分を守る、家族を守る、社会を守るために～

2. 内 容

小山市では、令和2(2020)年4月16日(木)に出された全国緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び皆様の安全確保の観点から、「土・日休日窓口」及び「平日延長窓口」について休止することといたしました。期間は当面の間とし、新型コロナウイルスの感染終息後速やかに再開いたします。

3. 休止窓口

【市民課】 土・日休日窓口 及び 平日延長窓口(火・木、17:15～19:00)

【小山城南出張所】 土・日休日窓口

【納税課】 平日延長窓口(月～木、17:15～19:00)

日曜納税相談窓口

(原則、各納期限の直前の日曜日、8:30～17:15)

4. 休止期間

令和2(2020)年4月19日(日)から 当面の間

記者会見資料

保健福祉部 子育て包括支援課

1. 件 名

「小山市ひとり親家庭の高校生通学費助成事業」について

～県内初！未来ある高校生のために通学費助成事業を開始いたします～

2. 要 旨

小山市は、子どもの貧困対策を重点事業とし、県内に先駆け平成 27(2015)年に「小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」を策定し、子どもの貧困・虐待防止本部評定の設置や子どもの居場所づくり等様々な事業を展開してまいりました。

5か年が経過した2020年、「第2次子どもの貧困撲滅5か年計画(2020-2024)」を策定し、本事業を基本方針のひとつである教育支援の充実の新規事業として位置付けております。

学校等に通学する高校生を養育するひとり親家庭の保護者に対し、通学定期券購入費用の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境作りと子どもの将来的な自立を推進するため実施いたします。

3. 内 容

- (1) 対象者 児童扶養手当又はひとり親家庭医療費を受給しており、電車、おーバス、スクールバス等の通学定期券を利用している高校生の保護者
- (2) 助成額 定期券購入費用の2分の1（但し、月額上限を3千円とする）
- (3) 必要書類 ①規定の交付申請書
②定期券の領収書又は定期券の写し
③定期券を利用する高校生の学生証の写し又はその他学校等に在籍していることを証する書類
- (4) 申請期間 ①通学期間が4月から9月までの定期券については10月から12月
②通学期間が10月から3月までの定期券については翌年4月から6月
- (5) 申請方法 子育て包括支援課の窓口又は郵送
- (6) 助成方法 申請者の口座に振込
- (7) 実施開始 令和2(2020)年4月1日

4. その他のひとり親への助成事業

- ・ 児童扶養手当
- ・ ひとり親家庭保育料免除
- ・ ひとり親家庭学童保育料助成
- ・ ひとり親家庭ファミリー・サポート
- ・ ひとり親家庭医療費助成
- ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金
- ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金
- ・ センター利用料助成 等

記者会見資料

保健福祉部 子育て包括支援課

1. 件名

「第3期 小山市児童虐待・DV対策基本計画」の策定について
～児童虐待及び配偶者等からの暴力の撲滅を目指して～

2. 趣旨

本市では、児童虐待とDVに対応するための指針として、平成27(2015)年度に「第2期 児童虐待・DV対策基本計画(2015～2019)」を策定し、未然防止や早期発見とともに、被害者への支援に取り組んでまいりました。しかしながら、児童虐待やDVに関する事件は深刻化、複雑化し、本市においても児童虐待の通告件数やDVに関する相談件数は増加傾向にあります。

5カ年経過し、このたび新たに「第3期 児童虐待・DV対策基本計画(2020～2024)」を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、児童虐待及び配偶者等からの暴力の撲滅を目指し、市民の皆様、関係機関等と共に取り組んでまいります。

3. 内容

(1) 計画期間 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間

(2) 虐待・DVに関する本市の現状

児童虐待通告受理件数及び小山市配偶者暴力相談支援センターの相談件数の推移

	2014	2015	2016	2017	2018
児童虐待通告受理件数(新規)	42	71	97	157	145
配偶者暴力相談支援センター相談案件数	132	172	205	183	210
〃 相談回数	505	772	798	1,316	1,755

(3) 主な内容

すべての市民の人権が尊重され、いかなる虐待・暴力も許さない社会の実現を基本理念として掲げ、「虐待やDVの未然防止のための取組の推進」「安心して相談できる体制づくり」「被害者の安全確保・自立を支援する体制の強化」「推進体制の充実」の四つを基本目標として達成に向けて取り組んでまいります。

(4) 主な新規事業

- ① 産前産後サポート事業 ② 愛の鞭ゼロ作戦推進事業
- ③ 子どもSOS窓口の周知 ④ 子ども家庭総合支援拠点整備事業
- ⑤ 自立に向けた生活用品の提供

(5) 重点事業

- ① オレンジリボンキャンペーン ② DV防止啓発事業 ③ 家庭児童相談事業
- ④ 母子・父子自立支援員兼婦人相談員による相談・情報提供機能の充実
- ⑤ 要支援児童生活応援事業

(6) 別紙 「第3期小山市児童虐待・DV対策基本計画 概要版」

記者会見資料

産業観光部 農政課

教育委員会 学校教育課

1. 件名

令和2(2020)年度小山市立小中義務教育学校の給食で使用する米(小山産コシヒカリ)を全量市が補助

～小山市の学校給食の補助率 前年比6%増の約15%に～

2. 要旨

小山市は学校給食の保護者負担金を平成11(1999)年以来1度も値上げせず、小学生の保護者負担金は年額46,200円、単価235円、中学生の保護者負担金は年額50,600円、単価260円に据え置いています。一方、学校給食費の単価は年々、値上がっているため、値上がり分は小山産コシヒカリ使用分を小山市が負担することとしています。昨年度は「生井っ子」と「ラムサールふゆみずたんぼ米」を市の予算で購入しました。令和2(2020)年度からは、さらに給食の内容の充実が図れ、子供たちに喜ばれる給食が提供できるよう、給食で使用するすべての米を市の予算で購入することにしました。

このことにより、令和2(2020)年度の学校給食にかかる費用の約15～16%(内米は11%)が市の補助によって賄われることとなります。言い換えると、小山市は令和2(2020)年度の学校給食は前年に比べ5.5～5.8%増の15～16%補助していることとなります。

小山市は今後とも学校給食の保護者負担を値上げすることなく、子ども達にうれしい給食を提供してまいります。

3. 米の使用量及び予算

・市の予算での給食用米購入量

	生井っ子	ふゆみずたんぼ米	小山産コシヒカリ	計
令和2(2020)	80 t	12 t	136 t	228 t
令和元(2019)	83 t	12 t		95 t

・令和2(2020)年度米の購入費 85,503千円
(令和元(2019)年度米の購入費 40,797千円)

○ 一人当たり年間給食費

年度	種別	項目	給食費 (円)	保護者 負担 (円)	補助金 (円)		補助率 % (内米 %)
					地場産	米	
令和2 (2020)	小学校	年額	54,274	46,200	8,074		14.9 (10.7)
		単価	277	235	2,255	5,819	
	中学校	年額	60,298	50,600	9,698		16.1 (11.6)
		単価	310	2605	2,715	6,983	
令和元 (2019)	小学校	年額	50,996	46,200	4,796		9.4 (5.4)
		単価	264	240	2,060	2,736	
	中学校	年額	56,403	50,600	5,803		10.3 (5.8)
		単価	295	265	2,520	3,283	

※単価は年間給食回数により決まる

令和2 (2020) 年度年間給食回数	小学校	196 回
	中学校	194 回
令和元 (2019) 年度年間給食回数	小学校	193 回
	中学校	191 回

記者会見資料

産業観光部 農政課

1. 件名

スマート農業の推進について
～農業のさらなる生産性向上に向けて～

2. 趣旨

農業従事者が減少していく中で農業の成長産業化を実現するためには、近年、技術発展の著しいロボット、AI、ICT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を図ることが急務です。

小山市では現在、AIやICT等を活用したスマート農業について、土地利用型作物では、1経営体が水稻のドローンによる防除を実施、2経営体がGPS機能を搭載した田植機の導入を行っております。

今後、更にスマート農業の普及を推進するため、先端技術を活用した新たな営農技術体系の構築・実践する取組等への支援を行うものです。

3. 令和2(2020)年度の主な取り組み

(1) 小山市の水田での作付状況について

小山市の耕地面積7,830ヘクタール(平成30(2018)年度)のうち、田は5,819ヘクタールであり、耕地面積の約75%を占めております。

その作付状況については、米2,880ヘクタール、麦1,734ヘクタール、大豆271ヘクタール、はとむぎ80ヘクタールと、土地利用型作物が多く生産されています。また、露地野菜も100ヘクタール作付されています。

また、温暖な気候を活用し、米麦による二毛作が1,122ヘクタールと、盛んに行われています。

このように、小山市の水田では米麦の栽培が主体であるため、米麦へのスマート農業を推進するため、機械の導入等に対し支援してまいります。

(2) はとむぎへのスマート農業導入実証事業

ドローンを活用し、はとむぎの生育状況について画像解析を行い、生育不良個所へ肥料をピンポイント散布することにより、効率的に生育を均一化し、収量の増加を目指す実証実験を行います。

(3) 「小山市スマート農業推進協議会」による効果的な事業の推進

市、生産団体、関係機関から構成された「小山市スマート農業推進協議会」を設立し、効果的に事業を推進してまいります。

(4) 農業者向けの研修会・実演会の開催

スマート農業の知識普及のため、農業者向けの研修会や実演会を開催します。

記者会見資料

産業観光部 工業振興課

1. 件名

ハサップ
H A C C P 認証取得に係る補助の実施について
～海外販路拡大に向け！～

2. 趣旨及び理由

市内の中小企業が国際規格である ISO 認証 (ISO9000・14000) を取得する際に補助金を交付する「小山市中小企業 ISO 認証取得支援事業補助金交付要綱」を平成 17 (2005) 年から実施しており、これまでに、ISO9000 : 25 件、ISO14000 : 19 件、あわせて 44 件、2,146 万円の補助金を交付しております。

食品製造業においては、昨今の日本食品への国際的な関心の高まりに対応するため、海外への輸出などを行うケースが増えてきています。この際、輸出側で H A C C P を導入出来ているか否かが輸出を容易にするだけでなく、海外事業者と有利な条件での取り引きを可能にしてくれるものであり、補助金の交付対象にハサップ※認証を追加することにより、中小企業における海外での新たな販路開拓を支援するものです。

※ハサップ：食品製造・加工工程における危害の発生を防止するために重要な工程を継続的に監視・記録し、製品の安全を確保する衛生管理手法

3. 内容

(1) 対象 H A C C P

国の認証、業界団体認証、地域認定 HACCP、ISO22000、FSSC22000 等

(2) 補助対象経費

・コンサルタント料及び審査登録料

(3) 補助率及び補助限度額

・対象経費の 30% 以内

・令和 2 (2020) 年度予算額 100 万円 (2 件予定)

4. 実施時期 令和 2 (2020) 年 4 月 1 日

5. ハサップ 認証取得までのスケジュール

適用範囲の食品・規模・工場・設備・衛生管理・ハサップへの取組み状況によって異なりますが、約 1 年で認証取得可能です。

1 カ月目	2～6 カ月目	7～10 カ月目	11～12 カ月目																
<table border="1"><tr><td>準備</td></tr><tr><td>・ HACCP 理解</td></tr><tr><td>・ 適用範囲決定</td></tr><tr><td>・ 体制構築等</td></tr></table>	準備	・ HACCP 理解	・ 適用範囲決定	・ 体制構築等	<table border="1"><tr><td>システム構築</td></tr><tr><td>・ 危害分析</td></tr><tr><td>・ 重点管理点決定</td></tr><tr><td>・ HACCP 構築等</td></tr></table>	システム構築	・ 危害分析	・ 重点管理点決定	・ HACCP 構築等	<table border="1"><tr><td>運用</td></tr><tr><td>・ 教育訓練</td></tr><tr><td>・ HACCP 運用</td></tr><tr><td>・ 検証・分析等</td></tr></table>	運用	・ 教育訓練	・ HACCP 運用	・ 検証・分析等	<table border="1"><tr><td>認証審査</td></tr><tr><td>・ 事前審査</td></tr><tr><td>・ 認証協会本審査</td></tr><tr><td>・ 認証取得</td></tr></table>	認証審査	・ 事前審査	・ 認証協会本審査	・ 認証取得
準備																			
・ HACCP 理解																			
・ 適用範囲決定																			
・ 体制構築等																			
システム構築																			
・ 危害分析																			
・ 重点管理点決定																			
・ HACCP 構築等																			
運用																			
・ 教育訓練																			
・ HACCP 運用																			
・ 検証・分析等																			
認証審査																			
・ 事前審査																			
・ 認証協会本審査																			
・ 認証取得																			

記者会見資料

産業観光部 工業振興課

1. 件名

小山市における「工業の育成・振興」について
～工業は小山市発展の原動力！～

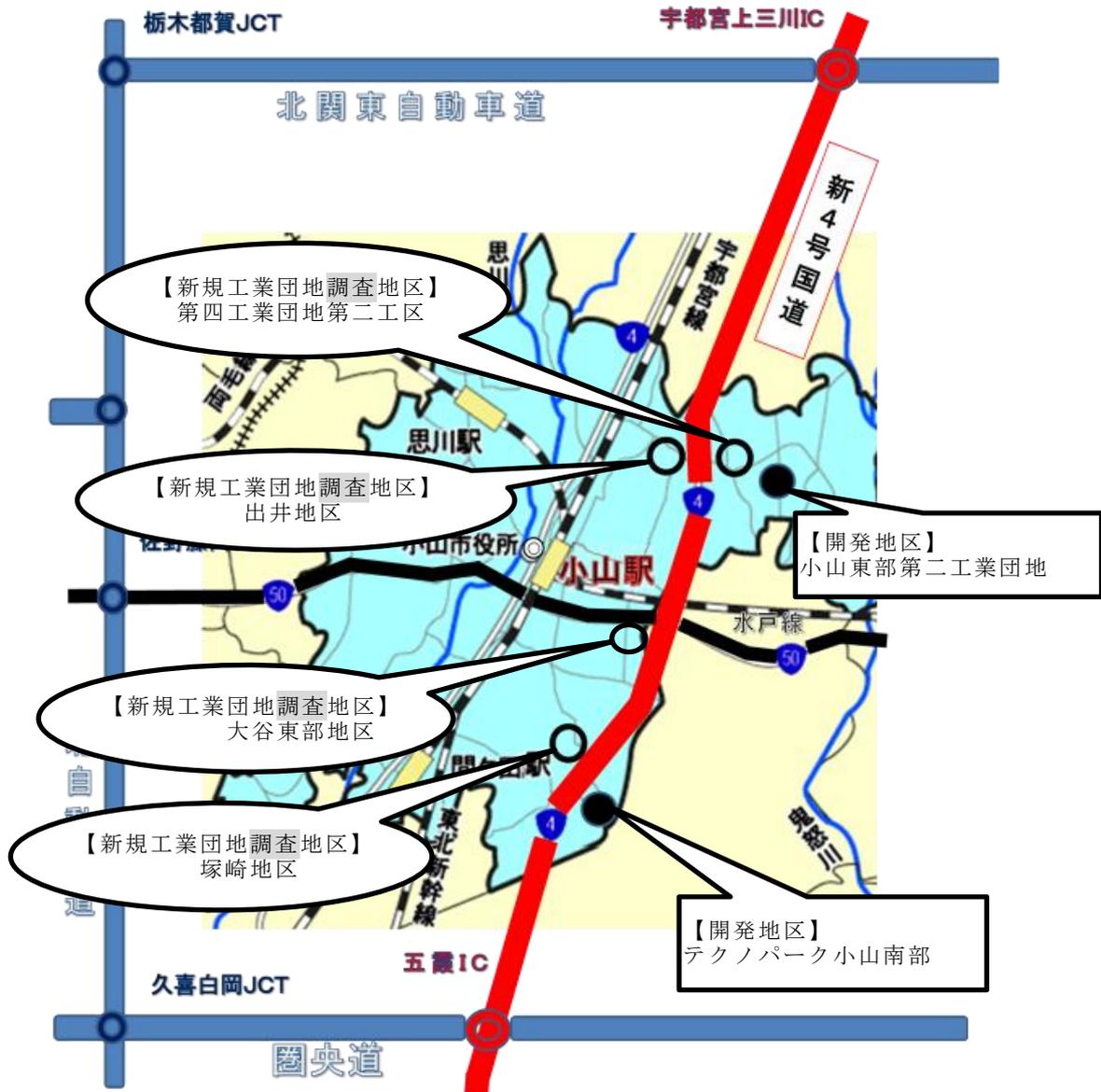
2. 要旨

小山市では、「工業の育成・振興」として、①新規工業団地開発事業（小山東部第二工業団地、テクノパーク小山南部、その他新4号国道沿線における新規工業団地開発検討）、企業誘致、②地元工業の育成・振興（中小企業支援体制の充実、創業支援を含む）、③市内に拠点を置く事業者へ優先入札制度の整備、④ものづくり・人材育成事業の推進、⑤地元雇用の創出、就労支援の5つの課題について取組みを実施しております。この取組みにおける今年度の結果と来年度の予定について報告いたします。

「工業の育成・振興」令和元(2019)年度結果と令和2(2020)年度予定

事業名	令和元(2019)年度結果	令和2(2020)年度予定
①新規工業団地開発事業 ・新規工業団地開発事業 ・企業誘致	<u>開発地区</u> ・小山東部第二工業団地 造成完了、3社4区画内定済 ・テクノパーク小山南部 造成工事（調整池等） <u>調査地区</u> ・小山第四工業団地第二工区 開発スケジュール、開発地域の設定	<u>開発地区</u> ・小山東部第二工業団地 分譲を推進 ・テクノパーク小山南部 造成工事（道路等）、予約分譲開始 <u>調査地区</u> ・小山第四工業団地第二工区 地権者交渉開始、測量実施
②地元工業の育成・振興 ・地元工業の育成振興 ・中小零細企業支援充実 ・ビジネス・インキュベーション	・工業振興奨励金の交付(6件) ・中小企業販路開拓助成金(2件) ・起業家育成講座、企業家フォーラム、 創業相談の開催	・工業振興奨励金の交付(5件見込) ・中小企業販路開拓助成金(6件見込) ・起業家育成講座、企業家フォーラム、 創業相談の開催
③市内事業者優先入札 ・物品購入優先入札 ・建設工事優先入札	・市内業者最優先の入札を実施 ・市内業者最優先の入札を実施 市内本店業者受注件数(96%)	・市内業者最優先の入札を実施 ・市内業者最優先の入札を実施
④ものづくり人材育成 ・ものづくり人材育成	・ものづくり人材育成支援事業助成金 (37件)	・ものづくり人材育成支援事業助成金 (20件見込)
⑤地元雇用創出就労支援 ・雇用促進奨励金	・トライアル雇用奨励金の交付(1件) ・雇用促進奨励金の交付(6件)	・トライアル雇用奨励金の交付(3件見込) ・IJU人材確保支援金の交付

小山市新規工業団地開発事業の位置図（開発・調査）



記者会見資料

産業観光部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1. 件名

コウノトリ「ひかる」・「歌」の結婚祝いについて
～「歌」の故郷である徳島県鳴門市長よりビデオメッセージをいただきました～

2. 要旨

小山市では渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録された平成24(2012)年以前より、「コウノトリ・トキの野生復帰」に取り組んでまいりました。その成果として、平成30(2018)年2月17日以降、千葉県野田市放鳥のコウノトリ「ひかる(雄・4歳)」が2年以上小山市に移住・定住し、また、令和2(2020)年3月11日には、徳島県鳴門市生れのコウノトリ「歌(雌・2歳)」が小山市に移住・定住いたしました。そして、令和2(2020)年3月22日にめでたく結婚し、コウノトリのカップルが誕生いたしました。小山市は同日付で婚姻届を受理いたしました。

この2羽の結婚を祝し、「歌」の生まれ故郷である徳島県鳴門市長より、祝電及びお祝いのビデオメッセージをいただきました。また、「良い夫婦の日」にちなみ、4月22日に、コウノトリ「ひかる」・「歌」の婚姻届受理証明書交付式を実施いたします。尚、「歌」は平成30(2018)年6月1日付で徳島県鳴門市から特別住民票の交付を受け、令和2年(2020)年3月11日付で転出届を出し、小山市へ転入いたしました。このことから、小山市は「歌」への特別住民票及び「ひかる」・「歌」への婚姻届受理証明書を交付いたします。

3. 日時・場所

令和2(2020)年4月22日(水) 午前9時00分～9時15分
渡良瀬遊水地第2調節池堤防上 生井桜つつみ公園

4. スケジュール

1. 開会

2. コウノトリ「ひかる」・「歌」への婚姻届受理証明書交付式

(1) 「歌」への特別住民票交付(生井公民館長)

(小山市は3月11日、鳴門市からの転出証明書受理)

(2) 婚姻届受理証明書交付(渡良瀬遊水地見守り隊 代表 平田 政吉 氏)

(3) 鳴門市長からのビデオメッセージ披露

3. 閉会

5. その他

・鳴門市長よりいただいた祝電は、本記者会見終了後に本庁舎1階ロビーにて展示いたします。

・東日本初となる野外繁殖によるひなの誕生を応援するべく、本庁舎1階ロビーやさくら道、市HP等にて、「ひかる」・「歌」が渡良瀬遊水地で仲良く暮らす状況を随時お知らせする案内板を設置いたします。

(例：巣にいる場合には「くつろぎ中」、不在の場合には「おでかけ中」)

<新型コロナウイルス感染症拡大防止について>

小山市新型コロナウイルス感染症対策本部が策定したイベント開催基準に基づき評価した結果、食事を提供しない屋外イベントであること、少人数・短時間であること、不特定多数でないこと等から、感染防止対策を講じた上で実施いたします。

記者会見資料

建設水道部 上下水道施設課

1. 件 名

小山市農業集落排水事業最適整備構想の概要について
～農業集落排水事業の良質なサービスを持続的に提供するために～

2. 内 容

小山市の農業集落排水施設は、平成2(1990)年度から平成24(2012)年度にかけて整備され、現在14施設が稼働しております。当初整備された施設につきましては、供用開始から既に27年が経過しており、今後急速に老朽化することが見込まれております。

一方、本格的な人口減少社会の到来による使用料収入の減少により、財政状況は逼迫化しており、投資余力も減退の方向にあります。今後、本格的な改築更新の時代へと移行していく中、農業集落排水事業の良質なサービスを持続的に提供するには、効率的かつ効果的な予防保全型の施設管理や農業集落排水施設の再編、公共下水道への取込みの検討が不可欠であり、それらを実践するために「小山市農業集落排水事業最適整備構想」を策定いたしました。

3. 検討項目

- (1) 各農業集落排水施設の機能診断（劣化調査）結果を基にした、今後40年間の改築計画
- (2) 施設の延命化による改築費用の平準化
- (3) 農業集落排水施設の再編や公共下水道への取込み

4. 策定した「小山市農業集落排水事業最適整備構想」の概要

14地区ある農業集落排水施設のうち、11地区は令和21(2039)年度より順次再編に着手し、令和28(2046)年度までに5地区に集約いたします。残りの3地区につきましては、令和23(2041)年度から令和27(2045)年度にかけて公共下水道に取込みます。

今後40年間の農業集落排水施設の単純改築費用は約53億円と試算されましたが、施設の延命化による改築費用の平準化や、施設の再編、公共下水道への取込みにより、改築費用を約8億円削減することができます。

5. 参考資料

- (1) 小山市農業集落排水事業最適整備構想（ダイジェスト版）

記者会見資料

中久喜地区まちづくり推進協議会

都市整備部 都市計画課

1. 件名

中久喜地区まちづくり推進協議会による「ぶらり中久喜魅力マップ」の配布について
～歴史と未来文化のまちづくり中久喜～

2. 内容

中久喜地区まちづくり推進協議会は、「小山市地区まちづくり条例」に基づき、平成26(2014)年9月2日に研究会第33号として登録後、地域住民が主体となって、地域の特徴を活かしたまちづくりを研究し、その活動により平成30(2018)年8月27日に推進団体第33号として認定されました。

これまでの活動を基に、令和元(2019)年度は、中久喜地区の歴史的価値等を含めた、どのような地区なのかを地域住民や周辺住民の方に知ってもらうことで、中久喜地区に訪れるきっかけを持ってもらうため、歴史的資産や公園、商業施設等をまとめた「ぶらり中久喜魅力マップ」を作成しました。これにより、下記場所にてマップの配布を開始いたします。

3. マップ

別添の通り

4. 配布場所

中久喜自治会

小山市役所 都市整備部 都市計画課

小山東出張所

大谷出張所

記者会見資料

都市整備部 都市計画課

1. 件名

令和元(2019)年度 おーバスの年間利用数及び収入状況について
 ～おかげさまでおーバスは平成13(2001)年から延べ738万人を突破しました。～

2. 要旨

令和元(2019)年度のおーバス利用者数及び収入状況がまとまりましたので報告いたします。

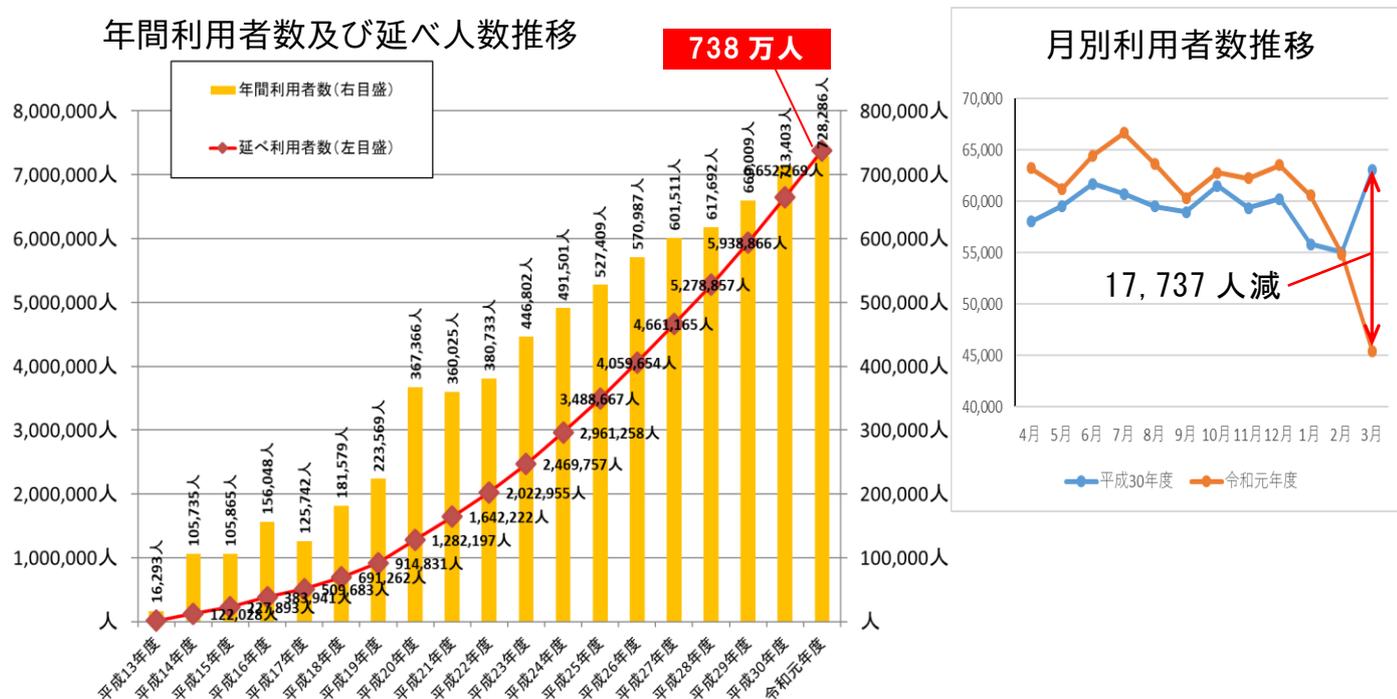
3. 内容

令和元(2019)年度のおーバスの全体利用者数は728,807人で、前年度比較15,404人・2%増、運行収入は120,438,380円で前年度比較1,245,873円・1%増でした。

一方、デマンドバスの状況(内計)は、年間利用者数は10,404人で前年度から33人減、運行収入は2,049,500円で前年度から7,000円減でした。

また、平成13(2001)年から令和元(2019)年度末までの延べ利用者数は7,380,555人となりました。

なお、コロナウィルスによる外出自粛の影響で令和2(2020)年2月(うるう年のため営業日1日多い)の利用者数は前年度比0.3%減の54,851人、3月の利用者数は28%減の45,362人となっています。



4. 問合せ

都市計画課 都市交通推進室 新交通・コミュニティバス推進係
 (電話 0285-22-9293)

記者会見資料

都市整備部 都市計画課

1. 件名

思川駅北口地区整備推進事業、人口の移住定住促進に効果

2. 内容

思川駅周辺地区は、JR 両毛線思川駅の南に学校や公民館等の公共施設が集約されている都市的集落が広がっております。

これまでに「思川駅周辺地区農住まちづくり整備構想」を策定するなど、「人と企業を呼び込む施策」の実現に向け、当構想にある重点整備区域のうち、駅至近に位置し、駅北口広場・アクセス道路等の整備波及効果が高い、駅北口正面区域について、宅地への土地利用の転換を図り、計画的に民間開発を誘導する為、交通拠点活用型の地区計画の策定と併せて、その実現を目指し進めてまいりました。

令和元(2019)年8月19日より造成工事に着手、令和2(2020)年2月28日に造成工事が完了し、東側区域及び西側区域の一部は建築条件無の更地販売、西側区域は民間住宅事業者による建売販売となっております。

更地販売は令和元(2019)年9月より予約・販売しており、販売状況については、下記のとおり9区画、56%の方が市外契約者で、人口の移住定住促進に役立っています。(令和2(2020)年3月末現在)

3. 販売状況

1) 区画数 全47区画

販売形態	更地販売 (東側区域)	建売販売 (西側区域)
区画数	25区画	22区画

※建売販売区域は、令和2(2020)年5月より販売を開始予定。

2) 更地販売(東側区域)の契約者の市内外内訳

	販売済数	割合
市内契約者	7区画	44%
市外契約者	9区画	56%
合計販売済数	16区画	100%



令和2年4月17日

令和2（2020）年4月17日 定例記者会見 追加資料

発表内容

- ① 令和2（2020）年度小・中・義務教育学校における臨時休業期間の再延長と学校再開の再延期について
～児童生徒の安心・安全の確保に向けて～・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

記者会見資料

教育委員会 学校教育課

1. 件名

令和2(2020)年度小・中・義務教育学校における臨時休業期間の再延長と学校再開の再延期について
～児童生徒の安心・安全の確保に向けて～

2. 概要

本日実施しました総合教育会議におきまして、以下のとおり臨時休業期間の再延長と学校再開の再延期を決定いたしましたので報告いたします。

(1) 臨時休業期間の再延長と学校再開再延期についての根拠

① 緊急事態宣言対象地域の拡大

4月16日(月)に安倍総理大臣は、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を、従来の東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県だけでなく、全都道府県に拡大いたしました。

これにより、当初の予定の4月27日(月)の学校再開について、改めて検討する必要性があると考えます。

② 小山地区医師会会長からの助言

小山地区医師会会長からの助言は以下のとおりです。

「新型コロナウイルスの感染の動向と、緊急事態宣言が全都道府県に拡大された事に鑑み、5月6日(水)まで臨時休業期間とすべきである。なお、状況に応じ、延長も検討すべきと考える。」

上記の助言を受け、当初の予定の4月27日(月)の学校再開について、改めて検討する必要性があると考えます。

③ 感染者数の増加

4月16日(木)現在、本県では42名の感染者を確認し、状況は増加傾向にあります。小山市におきましては、4月11日(土)に1名の感染者を確認したのみで、その後、本日現在まで、感染者は確認されておりませんが、東京圏の感染者数の増加を踏まえ、学校再開について、改めて検討する必要性があると考えます。

(2) 臨時休業期間の再延長と学校再開の再延期について

① 臨時休業再延長期間 4月9日(木)から5月6日(水)まで再延長します。

② 学校再開 5月7日(木)に再延期とします。(ただし、状況によっては更に延期することもあります。)

4月 行事・イベント等のお知らせ

- (1) マグネットシートを利用した栃木県救急医療電話相談事業の広報について【開始：5月1日(金)～】
～迷ったときはまず相談を 救急車を適正利用し、限りある資源を必要
な方へ～・・ 1

記者会見資料

消防本部 消防署

1. 件名

マグネットシートを使用した栃木県救急医療電話相談事業の広報について
～迷ったときはまず相談を 救急車を適正利用し、限りある資源を必要な方へ～

2. 内容

消防本部では、栃木県が実施する大人及び子どもの救急医療電話相談事業について、市民認知度を上げることを目的に消防本部にある救急車全台（小山市内8台、野木町1台の計9台）に救急医療電話相談事業の内容を記載したマグネットシート1枚を貼り付け、広報を実施いたします。なお、栃木県と連名による広報となります。

このほか、市内公共施設、小山市コミュニティバスおーバスへのポスター掲示や小山市コミュニティFMおーラジ等の媒体を活用し、積極的に広報していきます。

3. 広報開始日

令和2(2020)年5月1日から開始

4. マグネットシートデザイン

迷ったときはとちぎ救急医療電話相談

#7111	大人 おおむね15歳以上 月～金 18:00～22:00 土・日・祝 16:00～22:00
#8000	子ども おおむね15歳未満 月～土 18:00～翌朝8:00 日・祝 8:00～翌朝8:00

救急車の適正利用に御協力をお願いします

小山市消防本部・栃木県